

6月9・10日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済 常任委員会

◎企画商工課所管

Q ふるさと納税サイトの活用や返礼品の見直し等を行う時期にきているのではないかと。

A 課内でも返礼品やサイト登録の議論を行っているところである。返礼品を目的に寄付する方もいるので新たな返礼品を検討したい。

◆ジュピアランドについて

Q 芝桜まつりの無料券を配布したのか。

A 配布した。主な配布先として、祭りに観光PRとして行った58市町村と各報道機関への配布。

Q 芝桜まつりに関する資料に協賛金とあるが主な内訳は。

A 主に平田建設業協会の協賛。個人で会や企業数社、個人で

Q おにぎり広場の遊具

設置か所には芝生が必要ではないか。

A 現在はマツトを敷いているが、土砂の流出が止まらないので対策が必要と考える。

Q おにぎり広場の施設整備について、単年度の支出額が多いように感じるが、計画に沿った内容なのか。

A 公社化で、より収入を得る仕組みづくりを先行して整備している。

Q ジュピアランドには賑わいの中心になるようなメインステージが必要ではないか。

A 景観に配慮しながら検討する。

Q 公社化によりジュピアランドの運営が変わった。公社職員への立場や身分についての説明が不十分ではないか。

A 祭りに期間中にシルバ人材のスタッフを叱責する姿が見受けられたと聞いた。来場者が不快感を抱くのでは。

Q 公社に対し社員教育を依頼する。

A 875世帯。

◎健康福祉課所管

Q 5歳〜11歳の新型コロナワクチン接種後の副反応はあったのか。

A 接種後に電話相談できると体制を整えていたが、1件も相談はなかった。接種後のアンケートを実施している。

Q コロナ感染者に感染後の後遺症について、聞き取り等はしているのか。

A 家族などのPCR検査の日程調整時に、感染者の体調を確認している。後から後遺症が出る場合もあるので今後確認をしていきたい。

Q 人工透析を受けている人の送迎の際、乗り降りや難しい人の介助を運転手は対応しないのか。

A 基本的には運転手が対応していると思うが、相談があれば病院へ確認する。

Q 現在、栄養士が不在（産休中）であるが、相

談で村へ電話をした際、栄養士がいなかったからわからないと言われた方がいる。栄養士が不在であるなら、保健師等で対応は出来ないのか。

A 常に相談はあるので、保健師等で対応はしている。なお、今後は徹底していく。

◎産業建設課所管

Q 物価上昇、原油価格高騰による農家への支援は今回の補正では行わないのか。

A 4月に行った専決予算により、農家支援は実施する予定。

- ①水田経営活性化支援給付金 1千5百円/10a
- ②畜産飼料高騰対策事業 購入飼料費の支援 繁殖牛2千円/年1トン・肥育牛、肉用牛2千円/年3トン
- ③園芸作物栽培支援事業 自然薯、リンドウ、ハウストマトに種苗費・設備投資等の支援

◆降雹被害について

Q 被害額2100万円の内訳は。

A りんご、さやいんげん、なす、かぼちゃ、キャベツ、スイートコーン、えだまめ、アスパラガス、きゅうり、葉たばこ、りんどう、小ぎくの被害額の合計で対応は出来ないのか。

A 常々相談はあるので、保健師等で対応はしている。なお、今後は徹底していく。

※支援策についてはP2参照。

◎降雹被害による補正は交付金を使用するの

A 一般財源での対応である。



ゴルフボール大の雹が降りました

◎教育課所管

Q パークゴルフ場の整備状況は。

A 4月に芝の播種作業を開始している。降雨により種が流出している部分などがあるので、業者等と対応中。本年度を養生期間に充て、令和5年度からの供用開始を目指している。

Q 一度張ったものが剥がれた（剥がした）話も聞くが。

A 当初9ホールで考えていたが、途中計画を修正し、拡張して18ホールにするため全体の改修を行っている。

Q ひらた清風中のスクールバスについて、49号線沿い上蓬田上檜鼻地内の吉田や前なら安全に乗降が可能になると思う。バス停の設置を検討したい。

A 設定した距離の定義が曖昧になることと、進行方向でないとバス停の設置が難しいために現在の設定になっている。今回の見直しは、距離がある人で乗れない方を想定して路線を

設定した。

Q こども園で着用する衣料関係について、できれば地元事業者で

A も調達出来るようお願いしたい。
次回見直しの際参考にしたい。

総務経済常任委員会【報告】

◎現地視察について

6月2日発生の降雹被害箇所視察調査として上蓬田地区、蓬田新田地区の野菜や果樹、葉たばこ等被害状況を確認し、ジュビアランドひらた多目的休息施設ウッドデッキ拡張工事など村内8か所を現地視察しました。

次の点について要請します。

▼工事に係る監督業務、検査については万全の体制で実施するとともに、工期の遵守を図ること。

▼6月2日の降雹により、農作物及び営農施設に、甚大な被害が発生している。被害にあった営農者への適切な支援策等、早急に対応すること。

▼新型コロナウイルス感染症は、村内の経済に今も影響を与えている。引き続き適切な支援を行うこと。

◎請願

地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願採択



葉たばこの被害状況を視察



ウッドデッキ拡張工事

文教厚生 常任委員会

◎総務課所管

Q 防災マップを新たに配布するということが、追加の資料を配布するということか。

A 内容が改定されていること、また、ため池ハザードマップ等も追加するため、新たに防災マップを作成し、配布する。

◎企画商工課所管

Q 利用者の立場から、道の駅の営業時間について、夏・冬で変更できないか。

A 道の駅にも伝えるが、出荷者の都合もあるのが即対応とはならない。

○現在の営業時間
平日：9時30分～18時
土日：9時～18時

◎税務課所管

Q 降雹の被害を受け、農業収入が減った場合、所得がマイナスになることはあるのか。また、そのような申告を受けた実績はあるか。

さらに、雹害に対する税制特例措置は今後あるか。

A 実績はある。雹害の被害状況は県でも確認中で、今後情報が入ってくると思われる。

◎住民課所管

Q マイナンバーカードの健康保険証機能について、第一弾目の時に手続きをした人も新たに手続きが必要になるのか。

A 新たに手続きをする必要はない。



マイナンバーカード申請休日窓口

Q 保険税軽減分として繰越金1400万円を充当することだが、基金残高が1100万円程ということについて

て担当課としてはどう考えているのか。

A 平成30年度から納付金制度になっているので極端に自主財源が不足することはない。万が一不足が生じた場合には県から借りることができる。

Q 医療費が高騰した場合、法定外の繰入れはしないのか。

A 法定外の繰入れをするとなればペナルティになり、交付金の減額になる。自主財源で納付金を納めることができないときは、県の財政安定化基金から借入れして納付することになり、自転車操業になりかねない。また、保険税を引き上げると収納率の低下になるおそれがあり、収納率が下がるとペナルティになるので、バランスを見ながら運営していく。

◎健康福祉課所管

Q コロナワクチン3回目接種した方で、モデルナを接種した方が、関節痛・だるさなどを話す村民が多い。

A 3回目接種がファイザーでも同様に、接種回数が増えれば副反応も多くなるが、2回目と3回目接種の副反応が出た数は、同じアンケート結果となった。交差接種した方が、抗体が長続きする傾向にある。4回目のワクチンは、モデルナになる。



4回目ワクチン接種

◎産業建設課所管

◆降雹被害について
Q 大型ハウスは大丈夫だろうと思い、点検しなかった。その後雨漏りで判明した。このような場合でも対象になるか。

A 災害申請してもらい、担当職員で確認する。申請については今後、農家へ周知していく。

Q 被害額はまだ増えていくか。

A 農作物の被害額が約2100万円で施設の被害はまだカウントしていない。

Q 葉たばこ10a当たりの根拠は。

A 再生産のための費用であり、収入が落ちた分の補てんという訳ではない。来年度に向けての資材等購入費用で領収書や発注書等で確認していく。また、被害が4棟あったとしても営農利用しているハウスの修理が2棟であればその分だけ補助する予定。詳細は今後詰めていく。

Q 予算が決定すれば申請が開始となるが、被害農家に個別で被害証明書等を送付するのか。

A 個別に送付する。

Q 農業委員会のタブレットについて、個人のデータもわかるのか。

A 個人のデータもわかる。個人情報のため取り扱いには注意したい。

Q 東山字石田地区の道路改良について、5、6年前に出来神から1

00m程度実施しているが、それ以降進まないのかという声がある。

A 用地買収してあるが、途中で止まっている状態である。出来ないのであれば地元への説明が必要となるのでは。今後の進展を要望する。了解した。

◎教育課所管

Q 給食費の補助について今回100万円と設定したが、根拠は。

A 給食のうち、主食については福島県学校給食会が主体となつて、量、グラム当たりの単価が決められている。年度当初の段階で物価高騰を見越して値上げして単価契約がなされている。副菜について給食センターの栄養士が入ってシミュレーションしてもらったが、今後の状況によっては更なる値上げが予想される。主食（ソフト麺パン）も値上げが想定されるので、それを見越して設定した。

Q 清風中のグラウンドの植栽の件について、

A 建設当時植栽により心配されていることがあったのであれば教えてほしい。樹木が学校にあると季節を感じられることや、現状が殺風景という声もあったので質問した。

A 植樹後の生育により木の葉が落ちることや、強風による倒木、校庭内に植えた場合に校庭がせまくなり陸上のトラックが取れなくなる根の張り方によつて校庭が使いにくくなる等が想定され、メリットよりデメリットの方が大きいと判断した。

Q 5月4日、5日にミニバスケの大会が旧小平中で行われたが、メインコートのゴールが下がってこない不具合があった。修繕したのか。利用には支障ないが、大会の決勝などは大きいコートでプレーさせたい思いがあるようだ。

A 修繕に関しては今後見積もりを取り検討する。大会については主

催関係者と協議をした際、次年度以降は決勝

を勤労者体育センターで使用する案も出てきた。

Q 野球場、テニスコートの冬季閉鎖について、施設維持のためとは思

うが、天候が良い時など使えそうな場合は期間を柔軟に対応して欲しい声がある。見直すことも考えて頂きたい。

A スポーツ推進委員会の中でも同様の意見が出た。冬季に使用した後の復旧を考えて閉鎖にしていたようだ。利用団体（部活以外の団体もある）と協議していきたい。

Q 今後部活動の移行等による利用機会の増加も考えられる。利用料と併せて検討して欲しい。

A 複合施設完成時に料金を設定するので、他の施設においても近隣の状況を参考にして見直していきたい。

文教厚生常任委員会「報告」

◎現地視察について

6月2日発生の降雹被害が甚大なことから上蓬田地区、蓬田新田地区の野菜や果樹、葉たばこ等被害状況を視察しました。

次の点について要請します。

▼新型コロナウイルス感染症においては、学校や児童施設、部活動の大会等で多くのクラスターが発生し、子どもの感染割合が高い状態が続くなど、予断を許さない状況にある。引き続き、保護者の皆さんや子ども園、小・中学校等の設置・管理者の皆さんに、具体的な感染症対策への取組みをお願いし、進めること。

▼重症化予防を目的とした4回目のワクチン接種においては、希望者が、速やかに接種できる体制への取組みを進めること。

▼現在建築が進んでいる保健センター・公民館の複合施設については、木材の需要過多やウクライナ侵略などの影響で、建設資材の急激な高騰の影響を受ける恐れがあるが、適切な対応をとり、予定工期内での完成が図られること。

▼降雹被害にあった営農者への適切な支援策を図ること。

◎請願

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める請願書」採択